

令和4年度 第4回山梨県公共事業評価委員会

- 1 日時：令和4年10月19日（水）10:30～14:40
- 2 場所：山梨県防災新館 409・410 会議室
- 3 出席者（敬称略）

（委員）有賀一広、石平博、岡村美好、斉藤成彦、辻千鶴、平松晋也、保坂ひとみ、宮川雅至、吉田修一郎、渡辺たま緒（50音順）

（県）耕地課・道路整備課・道路管理課・治水課・都市計画課職員

（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員
- 4 傍聴者等の数 0人
- 5 会議次第
 1. 開会
 - (1) 委員長あいさつ
 2. 議事 議事録のページ
 - (1) 調書修正箇所説明

事前1	県土	街路事業	（都）大手二丁目浅原橋線（緑橋工区）	P2
事前2	県土	街路事業	（都）山梨市駅南線（Ⅱ期工区）	P2
再10	県土	道路事業	（一）日野春停車場線（鯨バイパス）	P2
 - (2) 前回審議案件の追加説明

再 7	県土	道路事業	（主）韮崎昇仙峡線（宮久保拡幅）	P2
-----	----	------	------------------	----
 - (3) 審議対象箇所の事業説明

再13	農政	農地整備事業	藤壘	P2
事前3	農政	農地整備事業	上岩下西部	P4
再14	県土	道路事業	（主）甲斐早川線（早川芦安連絡道路）	P5
再15	県土	道路事業	（主）上野原丹波山線（飯尾バイパス）	P7
事前4	県土	道路事業	国道411号（国玉工区）	P8
事前5	県土	治水事業	荒川	P10
事前6	県土	治水事業	常葉川	P10
事前7	県土	街路事業	（都）大門桃林線（市川大門工区）	P12
 3. 閉会

6 議事概要

(1) 調書修正箇所説明

事務局及び道路整備課、都市計画課からの説明を行い、出席委員により確認された。

(2) 前回審議案件の追加説明

事務局及び道路整備課からの説明を行い、出席委員により確認された。

(3) 審議対象箇所の事業説明

<再評価事業>

再13 農政 農地整備事業 【藤壘】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：今回事業期間を3年間延長するが、現在までの10年間で進捗率が50%未満で、あと3年で残りの50%は進捗するのか。

●耕地課：ここまで進捗が遅れたのは、換地計画の検討や農道の線形の検討に時間を要したのが原因であるが、それらの見込みがついたので、あと3年間あれば事業を完了できると予定している。

○委員：もともと計画が令和4年で46.5%、令和5年で100%なので、予定どおり進捗しているに見えるが、それはあくまで金額ベースの話で、事業内容は十分に3年分あるということではないか。

●耕地課：そうです。

○委員：今日はもう一つ農政部の畑地帯総合整備事業があるが、それと比べると面積あたりの農業所得増加額がかなり小さい。例えば農地の保全や耕作放棄地増加の抑制等のこの地域特有の効果があるから、事業の必要性があると思うが、そのあたりをより利便性のいい場所と比べると小さく見えてしまうので、全体の記載をもう少し工夫すれば良いと思う。

●耕地課：地区の特性ももちろん効果には表れてくるので、今後の説明において工夫させていただくとともに、調書にも反映するよう検討していきたいと思う。

○委員長：どうもありがとうございます。今、意見があったように同じ事業間で比較すると疑問点も出てくるので、今後はそのあたりも気を付けて調書を作っただけで良い

と思う。

○委員：変更計画で農道が減となっているが、この農道は、区画整理内の農道も含まれているか。

●耕地課：こちらには含んでおらず、例えば図面の赤破線で示している路線が計画減となっている。

○委員：その辺りの農道は無くなって、区画整理内の農道は増えるということか。

●耕地課：そうです。

○委員：そうすると調書3ページの変更内容で区画整理内の農道は区画整理に含んでいるということか。

●耕地課：そうです。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：今回調整がつかず、やむをえず整備対象外としたエリアは、今後、事業を再開する可能性はあるか。

●耕地課：引き続き、地域の農業振興に向けて、笛吹市とも検討していく予定である。

○委員：調書3ページの左側、(4)の総事業費の変更内容に「区画整理内農道を追加したことにより事業費の増」と記載があるが、これは農道の欄に書かなくて良いのか。

●耕地課：これは区画整理の中で土地を減歩等で捻出しながら区画整理内農道を整備しているので、工種としては区画整理になる。

○委員：分かりました。

○委員長：どうもありがとうございました。そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。

この事業は、特段、問題点は無かったと思うので、継続と判断させていただきたいと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前3 農政 農地整備事業 【上岩下西部】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：副次効果として、遊休農地の解消につながるという説明があったが、具体的には遊休農地は図面上のどのあたりか。

●耕地課：地区全体にあるが、主に山際と区画整理の中に点在しており、面積は全体の8%程度です。

○委員長：図では点在しているので描けないかもしれないが、大きい副次効果だと思うので、もう少し強調する工夫をしていただければと思う。

○委員：調書3ページで鳥獣害防止施設が紫の実線と点線で示されているが、その点線は今後、計画されるということか。

●耕地課：今、別の事業で計画しているところである。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：面積あたりの農業所得増加額がこの地区では結構大きめに出ているが、この原因は、効率が上がったからなのか、生産量が上がったからなのか分かるような内容になっていると良いと思う。

また、調書2ページの「公共関与の妥当性」で「多面的機能の発揮に資するものであり」という記載があるが、本地区の多面的機能のメインは何かというのを少し強調していただくが良いと思う。調書から耕作放棄地が解消されて景観が良くなるということと水路の脇の土壌の流出等が抑えられることなどがイメージできるが、多面的機能というのとは何かというのを分かるようにしていただくが良いと思う。

●耕地課：一つ目の農業所得増加額について、この地区は、受益面積30.3haのうち区画整理が23haと大半以上を区画整理が占めている。区画整理に伴う作物生産額や営農経費節減が大きく、それを面積当たりで割ると増加額が高く出るとというのが、この地区の特徴となっている。また、多面的機能については、記載の仕方を工夫していければと思う。

○委員：農業所得増加額について、例えば生産額の増という意味で品種の転換や収益が上がる作物生産効果がどれくらいあるのかなどの内訳が分からないので教えていただきたい。

●耕地課：作物生産効果が約6割で、人力作業が機械化されるなどの営農経費節減効果が約4割となっている。

○委員：ありがとうございます。

○委員長：一言で多面的機能といっても分からないので、具体的な機能を一つ、二つ挙げて記載した方がより分かりやすいと思う。

○委員：調書1ページで排水路の排水能力向上率が計画排水能力と現況排水能力の比率で出ているが、どの程度の確率降雨強度で試算しているのか。

●耕地課：農業用の排水路の場合は、10年の確率雨量で計算しており、それが流せる断面を計画排水断面としている。

○委員：分かりました。また、調書5ページに農道は整備後の断面図があるので、排水路の断面図もあった方が良くと思う。

○委員長：今の指摘に関して、排水路の計画断面を入れるのであれば、現状断面も入れていただいた方が良く思う。この計画では、粗度係数が大きく変わるので、そんなに大きな断面にはならないと思うがどうか。

●耕地課：そうです。ほぼ現況幅に収まる計画です。

○委員長：分かりました。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。この事業に関して、もう少し調書を分かりやすくした方が良くといった意見はあったが、事業内容には特段の問題はなく、事業実施は妥当と判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再14 県土 道路事業 【(主) 甲斐早川線(早川芦安連絡道路)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：現道はどこを指しているのか。

●道路整備課：調書の図面において黄土色で示してあるのが現道、赤く着色しているのが今回のバイパスルートの計画で、現道自体が冬季閉鎖区間になっている。

○委員：自動車交通量が664台/12hと少ないが、冬期閉鎖もあるから事業をしているということか。

●道路整備課：(主) 南アルプス公園線は、早川町内で唯一の県道で生活道路となっているが、このバイパスルートよりも南側で土砂崩落や落石等が頻繁に発生し、通行止めになることが多い。それが集落よりもさらに南側で通行止めになってしまうと、集落が孤立をしまうため孤立の解消という目的でも事業を実施している。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：地質図以外は全部早川町側が左で、芦安側が右となっているが、地質だけ逆になっているので、左右反転して統一することは可能か。

●道路整備課：図面の反転は可能なので、右側を芦安側、左側を早川側に修正させていただきたいと思う。

○委員：奈良田は私も何回か行ったことがあるが、南回りで行くと非常に遠いので、この路線は非常に重要な路線だと思う。ちなみにリニアはどのあたりを通る予定か。地質的にはリニアと同じような地質と考えて良いか。

●道路整備課：リニアの通る位置は、計画しているトンネルよりもさらに南側で、10km程度先の青崖（あおがれ）というトンネル付近である。地質は似ている箇所もある。ただ、位置的に糸魚川－静岡構造線や大なじか峠断層を一度に貫くトンネルは、今回、計画しているトンネルだけになっている。湧水量も多いと想定している。

○委員：分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長：トンネル内も自転車の通行空間を確保するために路肩を 1.0m 確保することか。

●道路整備課：そうです。

○委員長：自転車がトンネル内を通行できる計画ということで、排気対策もしっかりしておいていただきたい。

●分かりました。

○委員：工事費が再評価時点から倍以上になっているが、B/C はむしろ少し上がっている。走行時間短縮の効果がかなり上がっているが、理由を教えてください。

●道路整備課：今回便益が上がっている理由は、計画交通量が見直しされたためである。前回の着手時点と再評価時点では、計画交通量を約 500 台と想定していたが、今回、国から示された平成 27 年の OD 調査の結果から計画交通量を算出すると 1,200 台となり、この交通量の差が基本 3 便益を上げている一つの理由である。

○委員：よく分かりました。ありがとうございました。

○委員：今のような理由等は書いておく必要があると思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員：山梨県内でもすごく人口が少なく過疎化している地域にこんなにお金をかけてこのトンネルを造る必要があるのかというのが、一般的に思ってしまうことかなと思う。先ほどの意見にもあったようにこの事業を実施する意義のようなものをもう少し記載いただければ良いと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：緊急時の輸送路の確保という面もかなり大きいと思う。この辺りは雨が降ると、すぐに道路の被害が発生するのでその危険性が解消されるというのを強調して書いた方が良いと思う。ちなみにこのエリアは、掘削残土に有害物質は含まれるのか。

●道路整備課：自然由来の重金属は含まれている可能性はある。

○委員長：重金属等の処理は十分に気を付けていただけたらと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。

この事業は、委員からも指摘があったが、調書に不足している文言等を追加していただければ、継続と判断して特段の問題は無いと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断する。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再15 県土 道路事業 【(主)上野原丹波山線(飯尾バイパス)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：調書2ページの便益について、着手時点ではその他便益を見込んでいないが、今回の変更計画時点ではその他便益を見込んでいるのはなぜか。

●道路整備課：本来、着手時点でも追加便益を含めて算定すべきだったが、事前評価の際はそれを含めない便益を記載し公表していた。着手時点でその他便益を含めると B/C は 1.5 となる。

○委員長：おそらく着手時点では、その他便益を含めなくても B/C は 1.2 となり、1.0 を上回っていたからだと思う。当初は計上していなかったがその他便益を含めた B/C を括弧書きで記載いただければと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員：工期の延長理由に地元住民からの了解が得られないと記載があったが、全ての住民なのか、一部の住民なのか分かりにくい。もし全ての住民ということであれば、この道路の必要性が薄れてしまうので、一部の住民ということを分かりやすく記載いただいた方が良いと思う。

●道路整備課：一部の住民である。特に今の現道は、そのまま生活道路として残し、新しい道路との接続の話なども地元から求められている。それらを踏まえた計画を提示して地元の了解を得られたという状況である。

○委員長：分かりました。そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業は、委員から資料の文言をもう少し追加といった指摘があったが、それらを修正した上で、継続としてよろしいのではないかと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、継続と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前4 県土 道路事業 【国道411号(国玉工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：これは電線共同溝の事業で道路事業というのは分かるが、事業名が「国道橋りょう修繕事業」となるのはなぜか。

●道路管理課：各課によって県の事業名が決まっていて、道路管理課は修繕事業となっているためである。

○委員長：修繕ではない気がするが、所属によって事業名が決まっているということか。

●道路管理課：そうです。

○委員：位置図で整備済みや事業中とあるが、電線の地中化に関してなのか、道路改良に

関してなのか教えていただきたい。

●道路管理課：赤の着色部分は電線共同溝が未整備で、黒の着色部分は既に終わっている。緑の着色部分は、道路を拡幅しながら電線共同溝を整備する事業である。

○委員：「整備済み区間」や「整備中」というのは、電線共同溝も含めた道路の整備ということか。

●道路管理課：調書の青と緑、黒の着色部分については、既に終わっている、もしくは、電線共同溝も含めて、今、整備中であるということである。分かりやすいように調書を修正させていただきたいと思う。

○委員：この箇所は、新しく整備している道路だと思うが、なぜ電線共同溝だけを後になって整備するのか。道路を新しく整備するときに電線を地中化するような道路工事はされないのか教えていただきたい。

●道路管理課：電線共同溝は最近、頻繁に行っている事業で、この箇所は平成17年頃に整備された道路で、向町バイパスに近い箇所は平成2年頃に整備された道路であり、当時は、そこまで電線共同溝が進んでいなかった。最近では、新しく道路を整備する場合は、電線共同溝も含めて整備している。今回の箇所は、前に整備された道路であるが、電線共同溝が未整備であるため事業を実施したいと思っている。

○委員長：防災という観点で電柱が倒れると都市災害を引き起こす要因にもなる。それを防止するという意味がかなり大きいと思う。

●道路管理課：電線共同溝の普及率は、諸外国と比べると日本は非常に低く、イギリス等は特に高い。そういう観点からも積極的に進めていきたいと考えている。

○委員長：分かりました。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。

ただ今の説明のとおり、当該区間の隣接する区間では、電線共同溝は整備済み、もしくは整備中ということで、当該区間も整備すべきだと思う。この事業に関して、事業実施は妥当と判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前5 県土 治水事業 【荒川】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：堤防対策が重要だというのはよく分かったが、その中でも破堤対策や越水対策等があると思うが、事前に調査をした結果、この計画となっているということか。

●治水課：事前に予備調査を行っている。部分的に地質調査を行い、堤防を形成している地盤の状況を確認したところ浸透に対する対策の必要性が確認された。また、現地は土で形成された堤防であるため、洪水時の流速に耐えられるような表面被覆を行いたいと思う。

○委員長：近年の堤防決壊の事例では、狭窄部で急激に水位が上がってオーバーフローし、堤内地盤の裏法が洗掘され、破堤に繋がった。そういう被害が最近はかなり多くなっているが、それへの対策は考えたか。

●治水課：現時点では、具体的な対策の検討はしていないが、今後、詳細な設計を進める中で堤防の裏側の対策等も含めて検討していく予定である。

○委員長：これから地球温暖化で、少なくとも10年、20年以内に雨の降り方、雨の量が1.1倍になるという予測もある。そのため、オーバーフローしたときの対応策も検討しないといけないと思うので、是非お願いしたい。保全対象も多く、重要な事業だと思う。

そのほかはいかがでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思う。この事業はすごく重要で実施すべきだと思う。そのため、事業実施は妥当と判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前6 県土 治水事業 【常葉川】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：現況の流下能力が100m³/sのところでは、計画流量が約5倍ということで、河川の拡幅が必要になると思う。そのため、用地補償が必要となると思うが、令和14年度

までという計画で大丈夫か。

●治水課：町とも相談しており、おおむね令和14年度に終わる見込みである。

○委員：標準横断面の右側は川の内側であり、土砂が貯まる所だと思うが、この箇所を整備しても、再度土砂が貯まり、流路断面が狭くなると、計画流量も保てなくなると思う。維持管理費が計上されているが、そういうことも考慮した計画になっているということか。

●治水課：浚渫等も含めた計画である。

○委員：この事業の計画流量は30年確率だが、先ほどの事業では80年確率であった。計画流量が異なるのはなぜか。

●治水課：現場が市街地かどうか、また、土地の利用状況、上下流の河川断面や整備の状況を踏まえ、30年確率としている。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員：上下流の状況について私も気になったが、当該箇所の上下流はある程度整備されており、ここが整備されれば、安全になるということか。

●治水課：そうです。

○委員長：この区間だけが未整備でボトルネックになっていたということですね。ちなみに床固工が狭窄部にあるが、これは完全に造り直すということか。川幅も将来のことを考えると早めに拡幅しておいた方が良いと思う。これから検討されるということなので、それも含めて検討していただきたい。

○治水課：分かりました。

○平松委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。この事業は早急に実施すべき事業だと思う。そのため、事業実施は妥当と判断し、実施に向けての検討をしっかりとやっていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

<事前評価事業>

事前7 県土 街路事業 【(都)大門桃林線(市川大門工区)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：隣接区間が整備済みであれば、完成した箇所の写真を付けた方が分かりやすいと思う。

●都市計画課：分かりました。

○委員長：調書4ページに自動車の横に歩行者と自転車が通行している写真があるが、年間の交通事故件数などの調査はしているのか。

●都市計画課：現時点では把握していない。

○委員長：事後評価時に比較すると事業効果が分かりやすいので、是非把握していただきたい。

●都市計画課：分かりました。

○委員：この事業の調書には、3ページの標準横断図に自転車の絵が無いが、スピードの速い自転車は自転車歩行者道を走っていいという認識で良いか。

●都市計画課：スピードが速い方は停車帯を走っていただきたいと考えている。

○委員：事前1・2では、自転車歩行者道が3.0mで、この事業は3.5mと違いがあるのはなぜか教えていただきたい。

●都市計画課：道路構造令等により幅員は決定しているが、特に自転車と歩行者を分けるという目的でこの幅員にしたということではない。路上施設帯を50cm設ける予定で、それを含めて3.5mとなっている。

○委員：分かりました。事前1・2のように分けて表示していないということか。それは各事業で統一してもらった方が良いと思う。

また、自転車の通行について知っている人は、速いスピードの自転車は路肩や停車帯を走って、親子連れなどのゆっくりの人は自転車歩行者道を走るというのを分かりやすいように調書を作っていたらと思う。

●都市計画課：分かりました。

○平松委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでとしたいと思います。この事業は、個人的にはかなり緊急度が高く、必要であると思う。そのため、事業実施は妥当と判断したいと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、事業実施は妥当と判断する。どうもありがとうございました。

それでは本日予定された議事は、本案件で全て終了いたしました。各委員、先生方のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。